

基本政策 3 自然環境			
目指す姿 2 豊かな自然の保全			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	自然保護課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和 7 年 7 月 31 日

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 自然環境学習拠点施設等の利用者数(人)	目標			26,000	29,000	32,000	35,000	111.7%	4	
	実績	34,879	24,326	38,649	36,988	35,741					
	出典: 県調べ	達成率			148.7%	127.5%	111.7%				
②	【施策の方向性②】 狩猟者の登録数(人)	目標			1,750	1,800	1,850	1,900	97.2%	3	
	実績	1,689	1,694	1,776	1,727	1,798					
	出典: 県調べ	達成率			101.5%	95.9%	97.2%				

定量的評価結果	計算式
3.50 (b 相当)	4 点 × 1 個 = 4 点 1 点 × 0 個 = 0 点
	3 点 × 1 個 = 3 点 0 点 × 0 個 = 0 点
	2 点 × 0 個 = 0 点
	合計 7 点 ÷ 2 個 (判明済み指標) = 3.50

【施策の方向性① 生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理】

- ・ 横手市の安本自然環境保全地域に生息する希少淡水魚類を保護するため、アメリカザリガニ等の外来種駆除を継続するとともに、関係者による希少淡水魚類の繁殖環境改善に向けた検討を実施し、今後の保全活動に向けたロードマップを策定した。
- ・ 生物多様性の保全に関する普及啓発活動、奥森吉青少年野外活動基地における宿泊型環境学習会及び安本自然環境保全地域における魚類観察会など、本県の生物多様性の保全に関する取組を実施した。
- ・ 自然環境保全地域及び自然公園等の適切な管理を行うため、県が任命した自然環境保全推進員（20名）及び自然公園管理員（18名）が、巡視や利用者への指導等を実施した。

【施策の方向性② 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進】

- ・ ツキノワグマの適切な保護管理を推進していくため、「ツキノワグマ被害対策支援センター」を中心として、クマによる人身・農林業被害防止のための普及啓発や研修を実施したほか、クマの市街地出没を想定した対応訓練の実施や出没対応へのサポート、被害防止対策指導等を行った。
- ・ ニホンジカ及びイノシシの個体数増加及び生息域拡大を抑制するため、狩猟期間の延長及び県事業による捕獲の強化を図ったほか、イノシシを対象とするわな捕獲技術の向上を目的とした講習会を県内3か所で実施した。
- ・ 野生鳥獣の適正な保護管理を実施するため、ベテランハンターの狩猟技能の維持及び若手ハンターの技術向上を目的とした「狩猟技術訓練施設」を運営した。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
b	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.50で「b相当」であることから、総合評価は「b」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

5 主な課題と今後の対応方針

施策の 方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 自然環境保全推進員等の高齢化により自然保護に携わる人材の確保に苦慮しており、自然環境の維持が困難になるおそれがある。 ○ 生物多様性の意味や重要性に対する県民の認識・理解が十分とは言えないため、様々な形での普及啓発活動が求められる。	○ 関係団体と連携して普及啓発を進めるなど、自然保護に関わる人材の育成・確保に努める。 ○ 森吉山麓高原でのブナ林再生に向けた植栽や安本自然環境保全地域における魚類観察会などの活動を通じて、自然保護に関心を持つ県民の裾野を広げる。
②	○ 人の生活圏へのツキノワグマの出没が増加傾向にあり、人身被害の発生など、人とクマに軋轢が生じている。 ○ イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に伴う農林業被害の増加や、県内で確認された野生イノシシの豚熱（CSF）感染の拡大による家畜への伝染が懸念される。	○ 野生鳥獣管理共生ビジョンに掲げる「人とクマが棲み分けしながら共に歩む秋田」を目指し、有識者の意見を踏まえ改定した第二種特定鳥獣管理計画（第6次ツキノワグマ）に基づき、ゾーニング管理による分布抑制や人身被害・農林業被害防止等の総合的な取組を推進する。 ○ 捕獲の担い手となる新規狩猟者の確保・育成等を図るほか、越冬地や定着地における指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲圧を強化する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「b」をもって妥当とする。
